

ご入所申し込み の 手 引 き

施設名 特別養護老人ホーム 湯の郷苑

住 所 〒699-2513 島根県大田市温泉津町上村 461

電 話 0855-65-3800 F A X 0855-65-3812

[お問い合わせ見学などお気軽にご相談ください。](#)

入所が決まるまで

特養ホームに入所を希望して、申し込んだがなかなかはいれないと聞いて心配だと言う方が大勢いらっしゃいます。「入所の決定」は、次のように行います。

入所の決め方

■ 申し込み方法

- ① 要介護度3以上の方で、ケアマネジャーを通して申し込む方法。
- ② 要介護度3以上の方で、直接、特別養護老人ホームに申し込む方法。

■ 入所の判定方法

- ・ 入所判定委員会を行い優先順を決めます。入所判定委員会を実施するにあたり、会議資料を作成するため、事前に対象となる申込者、申込者の家族、ケアマネジャーから現在の状態（身体状況・介護状況・生活状況など）を電話連絡又は面接にてお聞きします。

■ 待機期間について

- ・ 自分の順番が現在どれくらいなのか、あとどれだけ待てばいいのかについてのお問い合わせには、お答はできません。過去の実態例で説明します。

■ ご入所のお知らせ

- ・ ご入所が決定されましたら、すぐに連絡します。ご入居されるかどうかの確認をいたします。

湯の郷苑入所申し込みについて(お願い)

当施設への入所申し込みについて、下記の手順で申し込み下さいますようお願い申し上げます。

入所の申込みから決定まで

申し込み用紙

- ① 特別養護老人ホーム入所申込書（ご家族記入）
- ② 添付書類(ご本人の情報提供)
- ③ 介護支援専門員の入所調査票（介護支援専門員⇔特養）

申し込み用紙(①～③)は、当施設か居宅介護支援事業所等（担当ケアマネジャー）に問い合わせください。

申し込み受付（来所しての申込みの場合：月曜日～金曜日 9：00～18：00）
（郵送可）

- ① 特別養護老人ホーム入所申込書（ご家族記入）及び添付書類に、必要事項を記入の上、担当ケアマネジャーに、島根県特別養護老人ホーム入所調査票（ケアマネジャー記入）を作成していただき、これらの書類を合わせて(①～③の用紙)申し込みをして下さい。

入所順位の決定

- ① 島根県特別養護老人ホーム入所評価基準に従い点数評価した後、入所判定委員会を開催し入所順位を決定します。

評価基準項目　：要介護度3以上、介護の必要性、家族の状況、待機期間

決定基準項目　：評価基準による評価点、入所受け入れ態勢状況等

入所判定委員会：当施設担当者の他に、第三者委員がメンバーとして加わります。

申込みをされた方へお願い

今回の申込書提出以後、次の状況が発生した場合、必ず申込書「①特別養護老人ホーム入所申込書（ご家族記入）」の再提出か、電話にてご連絡ください。

- ① 入所希望者の要介護度の変更・同居者の状況に変更があった場合。
（入所順位に影響しますのでご注意ください）
- ② 他施設に入所が決まった場合
- ③ 入所希望者が死亡により、入所の必要がなくなった場合。

★ ①担当ケアマネジャーがいない、もしくは不明の場合

※ 介護保険証の「居宅介護支援事業者及びその事業所の名称」で問い合わせ、確認してください。

★ ②老人保健施設、病院に入院(入所)の方で担当ケアマネジャーがいない場合

※ 特別養護老人ホーム入所申込書（ご家族記入）のみ、ご提出ください。
後日、施設、病院の方へ、問い合わせをさせていただきます。

★ ③介護保険サービスを利用していない方

※ お近くの地域包括支援センターや、居宅介護支援事業者にご相談下さい。

◎ご不明な点につきましては下記へご連絡下さい。

◎施設見学も随時お受けしております。下記までご連絡ください。

連絡先 : 特別養護老人ホーム湯の郷苑

住所 : 島根県大田市温泉津町上村461

TEL : 0855 (65) 3800

FAX : 0855 (65) 3812

担当 : 施設ケアマネジャー

入所判定委員会での個人情報の取り扱いについて

入所にあたり、入所判定委員会を開催し次の入所者を決定いたします。入所判定委員会は入所の空きができた段階で随時開催し、評価基準に基づいて点数の高い方を10名程度抽出し、その対象者及びご家族の状況等をふまえ検討し次に入所していただく方の順位を決定いたします。

その判定委員会の場におきまして、対象者であるご本人及びご家族の情報を使用することになります事から、入所申込みを出される時に合わせ同意書を頂きます。

つきましては、下記の事項についてご了解をいただき、同意書にご署名をお願いいたします。

個人情報の取り扱いについて

1. 入所申込みにあたり知り得た対象者、並びにご家族の個人情報は、同意を得たうえで入所判定委員会の場でのみ使用させていただきます。正当な理由なく第三者にもりません。
2. 入所判定委員会開催にあたり、現在の状況を確認するために事前に担当者から電話連絡をいたします。入所判定委員会にあたっての電話連絡は、必ず入所担当者からいたします。それ以外の者が連絡することはありません。
(但し、人事異動などで担当者が変更になった場合はこの限りではありません。)